

その他の飲食店における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10~11	団地内の集会所に、お弁当を配達する為に、車からお弁当を運ぶ際、道の段差で足をひねった。	49	—
2	6~7	出勤時病院の駐車場に車を止め、降りて歩いていたところ雪がかなり降っていて視界が悪く、消雪パイプも出ていて足もとも悪かったため転倒し、正面から倒れ、左腕を骨折した。	49	10~29
2	18~19	当社系列施設見学の出張業務中、スリッパを脱ぎ客室のフローリングへ上がった際、靴下のまま上がったため、フローリングで滑り転倒してしまい負傷した。	27	—
2	14~15	食堂の調理場から倉庫へ弁当容器を取りに行き、倉庫の引き戸を開けようとした時、床が濡れていたため足が滑って転倒し、頭部挫傷及び左胸部等の打撲を発症した。（当日は雨で湿気が多く床が結露していた。）	67	1~9
3	13~14	食堂ホールで後ろ向きで床のモップ掛けをしている時に、モニターの足に自分の足が引っかかり、尻もちをつき倒れた。	54	10~29
3	17~18	調理作業中、胸が痛み我慢しながら作業をしていたが、1~2分後に気を失いその場に倒れ、その時に床か棚で頭部を強打した。	50	10~29
4	11~12	お客様に商品をお届け後、止めていた車に向かっていたところ、傍に切れたネットがあったため引っ掛かり、1メートルほど前に飛ぶように転び、うつぶせ状態で着地し、両手首・両ひざ・両ひざ下を強打し、腰にも痛みを感じた。	50	1~9
		厨房内の調理台と盛付作業台の間の通路にフライヤーの蓋が飛び出して立て掛けて		10

5	9~ 10	あり、通路を通る際に躓いて転倒し、前方にあった別の作業台に額をぶつけたのと同時に、体を支えようとして右手首を骨折した。	52	~ 29
6	20~ 21	調理場の出入口に設置してあるグリストラップの清掃中に、左足を滑らせ、左膝を打撲した。	18	10 ~ 29
7	16~17	厨房で、オープンキャンパスの準備をしているとき、回転釜からデザートゼリーの液を取り出す際に、床の段差で滑って転倒した。その際に、腰を打つケガを負った。	68	1~ 9
7	8~9	事業所で朝タイムカードを押して一度出た後靴紐が結ばないまま調理場のある玄関に入ったが玄関ドアに靴紐がはさまっているのに気付かず前に進もうとして転倒し右膝と右ひじから肩にかけて強打してしまった。	57	1~ 9
7	13~14	営業前清掃中に、足が床に引っかかって転倒。転倒の際に左手を床に着いたときに左手を負傷した。	69	10 ~ 29
7	20~ 21	店舗出入口冷蔵庫横で食器を運搬中に前を向いたまま後ろを確認せずに急反転し、他者と接触するのを避けようとしてつまずき転倒する。その際に右足首をひねって骨折した。	38	1~ 9
7	19~ 20	業務終了後着替えの為更衣室のある建屋へ移動した。通常、段差手前の照明スイッチをオンにして通路を明るくした状態で段差奥の更衣室へ入るが慌てていた為照明スイッチをオンにするのを忘れた。途中で照明をつけようと引き返したところ足元の段差が良く見えず躓いてしまい後方に倒れ床に手をついた。	52	100 ~ 299
7	10~ 11	店舗の物置へ材料を取りに行ったところ、入口に段差がありつまずいてしまい、両手に物を持っていたため転倒し、肋骨にひびが入ってしまった。	36	1~ 9
9	0~1	ドリンクを作成しようとしたところ、お客様に声を掛けられて振り向いたことにより段差に足を取られ、左足の小指より足の甲に近い部分が下になった状態で転倒し全身が乗ってしまい、左足の甲よりも外側の部分を骨折したもの。	43	1~ 9
		厨房のゴミを外のゴミ置場に運んでいた際に、工事の為に敷かれていた鉄板が雨で		

10	13~ 14	濡れており、その上を歩いていた時に誤って足を滑らせ、右手を地面に打ちつけて転倒して骨折する。	51	1~ 9
12	14~15	店舗内において、配膳の移動中に厨房と客席との間の出入口前の床で足を滑らせ転倒し、骨折した。	50	1~ 9
12	18~19	ホール清掃を終え、調理場に入る際に、少し段差のある所で左足首を挫いた。その後、患部を冷やし経過観察したが、翌日に患部がひどく腫れた。	59	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html